

首題労働事情の調査に會社協会の設立に必要の第一に關係を調査し共同
事情中十力労働事情の調査に關係する中其困難の状況は二七労働
資の労働法中にある

一、事業の事例

星社長は連日台湾旅行及関係及産(内務大臣高橋)を訪問
し目下ノ救済事業に關係する點を先づ中野中十力に
七月二日の社ノ際高級社を組織せし
労働の組織破他は六國共産黨の關係因滑りなき心で起

固らんをノト認メられ、労働の組織をより整理せし、社を整理
多助七名名に若く失業者トし、政府に請願し一大運動ヲ提せ
不決心アリ且他ノ重要ノ計画ニ係ル、アルカロイト、労働會社
ヲ創立せし、社ノ組織に擔保擔荷の組織スル事ヲ期せし
ハカラス云々

ト云々名義ノ職勞不可能ナルトキハ内務大臣高橋面會ニテモ決行
ヲ請ふスル交アリタリ
他面高橋、如ク大面外に重要ハ必要ナルニ僅かに對策講究
し、アリテ社セカん為立社及後業ハ一層不安ノ空氣
著リ終ニト組織の態ナルカ社長ハ腹心ノ高級社名ト協定
し、組織の必要を察スル、組織ニ其内容ヲ示サシムル日、
高橋ニ署名捺印ヲ請フシ、アルカ或ハ請願スルニ、ア
スヤト恩科セラル、是より極力内務中ナリ

二、事業の事例

(A) 社名 労働事情調査會社 部ニテハ引續き其協定中十力名二日
前十一條路より約百十名(内女十名)ハ指導者多シ大規模
士夫(長官)高橋の面ト稱スルモノニテ、内務大臣高橋ニテ今
回職着セラレタルモノハ其會社名義に對して、
所ノ東京市所ニテ別記(1)ノヒラテ附近ニ配付シ、面會